

### 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0192500049		
法人名	社会福祉法人 仁木福祉会		
事業所名	グループホーム仁木 やすらぎの里		
所在地	余市郡仁木町北町8丁目4番地5		
自己評価作成日	平成22年11月8日	評価結果市町村受理日	平成23年1月17日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

近隣・地域とのつながりを重視した取り組みを行っている。①毎月2回の歌声ボランティアとの交流②年1回地域陶芸サークルの皆さんとの作品作りを通しての交流③毎月1回の地域住民による書道教室④近隣中学・保育園・小学校の子供たちの慰問交流⑤併設施設の特別養護老人ホームでのボランティアとの交流など日常的に外部との交流を大事にしている。⑥地域の神社の秋祭り・夏祭り・文化祭への展示や⑦広い敷地を生かして、畑での野菜作りや花を育てるなど外での活動や自然とのふれあいを大事にしている。果樹農家に囲まれた地域性もあり日常的に果実や・野菜の差入れがあったり・挨拶が交わされ地域の方々との交流も多く四季折々の自然の営みも間近で感じられるところです。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	<a href="http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0192500049&amp;SCD=320">http://system.kaigojoho-hokkaido.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=0192500049&amp;SCD=320</a>
-------------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西5丁目3番地北1条ビル3階
訪問調査日	平成22年11月25日

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

仁木町の田園地域にある1階建て1ユニットのグループホームで、周囲には果樹園や畑が広がり、遠くには山並みが望める豊かな自然環境に恵まれています。以前から地域に住んでいた利用者が多いため、地域の方々とは顔馴染みで、様々な行事に出かけ、自然な形で地域に溶け込んでいます。建物内は共用空間、各居室とも広く清潔で、利用者の手作りの作品や川柳、写真などが飾られ、彩り豊富な季節の装飾や花々もあり、明るく華やかな雰囲気です。利用者や職員はゲームなどの楽しみごとや会話、菓子作りなどで、楽しく賑やかに過ごしています。管理者を中心に自己評価の理解度も高く、サービスの改善に力を入れています。介護計画やマニュアルなど各種書類が整備され、記録のルール等も確立しています。写真が豊富で生活の様子や行事を記載した「やすらぎの里通信」や運営推進会議の議事録も家族に送付しています。職員の離職が少なく安定しているため、職員同士のコミュニケーションも良く、利用者や家族の安心に繋がっています。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念はホーム内の入り口の掲示板に貼り、職員の意識付けとしている。又日々の業務の中でも、職員会議・カンファレンス時には振り返る基本に位置づけている。	理念の中の「家族のように」「つらいときは助け合い」の文言に地域との関わりを込めています。理念はパンフレットに掲載し、玄関付近に掲示しています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域文化祭への出展や、地域の方に作品づくりの指導をしていただく、盆踊り・花火大会・仮装大会などの交流を大事にしたり散歩時に挨拶を交わすなどで日常的に交流している。	日常的に地域の方々と交流し、地域の祭りや文化祭に参加し、おすそ分けを頂いたり、演芸や唄のボランティアの訪問も受けています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域中学校生徒・薬科大生などの研修生を受け入れ、高齢者・認知症への理解を広める努力を行っている。ご家族の面会時や地域の方々の訪問時に意識的に認知症理解に努めている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回、活動経過報告を行っている。取り上げられた検討事項に対しての検討結果についても次回の会議にて報告をしている。課題を解決しながら進めている。	会議は2ヵ月毎に開催され、行政、町内会長、地域ボランティア、民生委員、家族代表などが参加し、防災や行事、サービス評価などを話し合っています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	認定調査時や運営会議時に利用者・グループホームの状況など日常の細かな暮らしぶりを交えながら状況報告をしている。又随時利用者に関する相談や運営への支援をいただいている。	仁木町で唯一のグループホームとして、行政にも気にかけて頂き、運営推進会議に参加して頂いています。行政の職員体験研修を受け入れることもあります。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	カンファレンスなどで鍵をかけないケアと見守り・職員の連携について話し合い、施錠は行っていない。利用者の行動に合わせた支援を行うように対応し、制止する声掛けはしないように心がけている。	身体拘束防止に関するマニュアルを整備し、外部研修に職員が参加して報告会も開いています。玄関は夜間のみ施錠しており、昼間は施錠していません。近隣との協力体制も確立しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員全員が「高齢者虐待防止研修会」へ参加し、その意義を理解し、虐待の無いサービス提供が出来るように、その学びを都度報告して皆の学びとして共有している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者は主体的に成年後見制度や日常生活自立支援事業の意義について機会あるごとに職員に説明を行っている。研修会等で得た学びを都度職場で広めるように努力をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	加算の新規申請時など利用料金に関わる問題は、家族会や運営推進会議等で内容説明を行い・同意・了解を得ておこなっている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時などに意見や要望などがあれば伺い都度応えている。又出来ないことに対してはその旨を説明し了解していただいで進めている。都度職員にも周知徹底している。	多くの家族が頻繁に来訪して頂き、遠方で来訪の少ない家族からは、電話で意見を聞いています。運営推進会議の議事録を家族に送付し、意見を引き出しています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	無記名での意見箱を設けている。個別面談を年2回設定して職員の意見・希望を聞くようにしている。又懇親会などを持つことで気楽に話せる場も定期的に実施している。	職員間の関係は良好で、職員会議で活発な意見交換をしています。管理者も職員が意見を言いやすい雰囲気作りに努め、年2回程度の個別面談も行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回の個別面談で思いや職場への意見・進路や要望などを確認している。業務上での役割を個性や特技などから管理者が判断し、本人の同意の上決め、率先して役割を果たせるように配慮し、育成を図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間行われる研修会には職員の経験・役割段階に応じて計画的に受講できるようにしている。新人職員に対して2ヶ月～3ヶ月間かけ、マンツーマンでの指導体制で行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域にグループホーム連絡会がありその中で事例検討会・地域との関係作りなどの勉強会が行われており、職員を積極的に派遣し、サービスの向上に生かしている。他施設見学も積極的に進めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談時は本人の波長に合わせ、時間を掛けて聞き、確認できないことはご家族に確認するようにしている。言葉掛けや態度などには十分注意し安心できる雰囲気作りに気を配っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	困っている事、不安な事について確認し、自分たちに出来ることと出来ないことを理解してもらうと共に家族の思いに共感し安心できる対応に努め、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の思いを確認できないときはご家族より情報を得ている。サービス提供が急がれるときは、ご家族の介護負担の軽減を図る手立てとして他事業所等への紹介なども行っている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ともに笑い・楽しむ事を職員間で話あって支援している。いつも笑いに包まれる生活と「ありがとうございます」「たすかりました」という感謝の言葉を伝えている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時には他利用者・職員も一緒に団欒に入り家族の一員として会話に参加するようにしている。来訪時は細かに日ごろの様子を伝えている。家族との写真を居室に飾り、家族の顔を見ることで安心を保てるようにしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	自宅訪問・墓参り・初詣・知人宅での夕食お呼ばれ支援などや遠方の息子に年1回会う機会を設定・知人からの電話の取次ぎや美容院への送迎など馴染みの関係の継続支援をおこなっている。	地元出身の利用者が殆んどで、近所の方々がいつも訪ねて来て頂いています。手紙や年賀状、電話のやりとりもさりげなく支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係性の情報収集し、合わない利用者同士の動きに気を配りトラブル防止に努めたり、調整役として職員が会話時や、食事時に一緒に会話に入るようにしている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所へ移られた利用者の訪問やご家族への声掛けなど関係性を大事にしている。併設事業所への転出が多く、本人や家族と接する事が多く良い関係が出来ている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	行動異常や抵抗することで表現することが多く、落ち着きがない、拒否が多くなる、食べないなどのときは思いに寄り添う努力をしている。	表情や仕草などから、思いを把握しています。詳細なフェイスシートを作り、新たに得られた情報も共有しています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族や知人・兄弟・友人などからの情報収集に努めている。そこから得られるヒントは利用者の行動障害の改善に大いに役立っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の行動や言動から思いを察し、安心できる支援につなげている。気づきメモなどを利用して一人一人の行動パターンを把握して支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	サービス担当者会議では、日頃から家族の思いや意見を聴いて介護計画に反映させている。計画は職員会議等で検討し、随時見直しを行い適切な介護計画とするように努めている。	3～6ヵ月毎の見直し期間を定め、利用者や家族の意向を聞き、ケアチェックやモニタリングを行い、職員間で意見を出し合って介護計画を作成しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録には気づきや行動パターンなどを記載するようにしている。記録は勤務開始前に全職員が目を通し共有するようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	面会ご家族への宿泊の提供や食事の提供など柔軟な対応に心がけている。又訪問や外出など要望に応じて対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議への警察・消防などの参加を要請して対応策を討議し、地域ボランティアなどの訪問も積極的に依頼し地域との連携を積み重ねている。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医となっている。緊急の受診時はかかりつけ医と相談の上決め、ご家族の意向も十分に反映している。通院時は職員が必ず同行し、必要時家族にも同行していただいている	提携医療機関(内科)による往診を毎週受けています。他科の受診は、ホームで通院支援しています。受診結果も適切に記録しています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	管理者との兼務であるが看護職員を配置しており、併設する特別養護老人ホーム看護師との情報交換も行いながら利用者の健康管理と緊急時の迅速な対応に勤めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は搬送・持ち物の用意・入院中は病院への情報提供や退院時の迎え支援などを行っている。入院中も洗濯物や買い物支援などを行い、ご家族の負担軽減も図り、退院に向けての計画等も連携を取り進めている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所で行えることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時より重度化による状態を理解していただき、事業所で出来ることの限界を説明している。看取りを希望される場合は事業所で出来る事でのケアとなることへの理解をいただいている。	医療連携に関する基本指針や看取り指針を家族に説明し、同意書を交わしています。ホームで対応可能な範囲を説明し、納得を頂いています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の状態変化の観察点や予測される変化に対応する予想指示緊急時の連絡体制などの確認を随時行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災・災害対策を想定した避難訓練や連絡網の整備・町内会への協力依頼などを行っている。2回の火災避難訓練では模擬訓練・消火器の使い方を職員全員が体験するように企画している。	隣接する老人保健施設と共同で年3回程度、昼夜を想定した避難訓練を行っています。一方、救急救命訓練は定期的に行われておらず十分とはいえません。	全職員が2～3年に1回程度、救急救命訓練を受けられるよう、隣接する施設と協力して、計画的な受講機会の確保を期待します。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者個人個人の気持ちを大切に支援を心がけている。不適切な対応には職員会議等で話し合い改善している。	利用者の希望で「～ちゃん」と呼ぶなど、意向を尊重し、言葉かけで気づいた点は、お互いに注意し合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	苦手なレクや手芸・書道など活動への参加は全員参加とはせず、自己決定を大事にし、より楽しく参加していただくようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日課は決めているが、利用者のペースで進めており選択は自由である。しかし必要に応じて相談しながら参加を促す場合もある。表情・行動・仕草で判断していくようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	季節・行事・外出などに合った衣類の選択やこだわりも含めは本人に決めていただき支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	行事・誕生日などのメニューは利用者の好みを中心とし、食席は職員が間に入りいただけるように配慮している。片付けも一緒におこなっている。	利用者は、職員と会話しながら食事を楽しんでいます。利用者には、できる範囲で盛り付けやおぼん拭きなどを手伝って頂いています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	好みや食べやすさ・義歯の不具合などに応じた個別性を考慮している。必要エネルギー・水分を確保するように毎回摂取量を確認し、記録に残している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎回の口腔ケアは、出来ない方には一部支援や促しでおこなう。義歯未使用の方の場合は嗽や口腔清拭・舌苔ブラシを使い、肺炎予防につなげている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者の排泄のサインを全職員が把握し、本人のプライドを傷つけないさり気ない誘導と介助で対応している。誘導時好きな歌を歌ったり、安心できる声掛けを統一して対応している。	誘導が必要な利用者は排泄パターンを把握したり、サインを見極めて、プライバシーに配慮しながら、適切に支援しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	急激な排便にならないように、食事の工夫や水分量の調整など自然排便に配慮している。調整困難時は下剤など最小限で使用するように対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとりの入り方に合わせるように努めている。拒否される時は時間をずらしたり、声掛けを工夫したりしながら無理強いせず、意に沿った入浴が提供できるようにしている。	往診日以外のほぼ毎日入浴可能で、利用者が週2～3回を目安に入浴しています。入浴を拒む場合は、翌日にしたり、清拭や足浴などの対応をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	行事・レクや面会者が多い日は興奮状態となることが多いので、スケジュール等は個別性をもって調整し、休息・昼寝等を随時助めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個別に、飲んでいる薬の薬効や病名も個別カルテでいつでも見れるようにしている。処方変更時は職員への周知を図り観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	畑仕事が好きな方・鉢植えの管理が上手な人・掃除が好きな人・歌が上手な人など一人ひとりが得意分野で力を発揮してもらえるように配慮している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	遠方の息子に会いに行きたい・温泉に行きたい・もみじ狩りに行きたい・回転寿司に行きたいなど希望に応じて取り組んでいる。歩行困難な方にも車椅子での外出や園庭での水分補給など気分を変えて提供している。	隣接する老人保健施設の庭や近くにある橋などに、毎日のように散歩に出かけています。花見や温泉ドライブ、さくらんぼ狩りなど、行事も豊富です。外食や買い物にも出かけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理可能な方には家族の協力を得ながら所持していただいている。面会の孫にあげる・外出時に買い物するなどで社会性の維持に努めている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自由におこなっていただいている。知人・家族との電話でのやり取りなどは子機を使い居室でも話せるように配慮している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節ごとの装飾や置物に配慮し、季節感の工夫をおこなっている。トイレの掃除は特に気持ちよく使用できるように配慮している。温度・湿度の点検は業務の中で位置づけておこなっている。居間のテレビ・音楽の音量は不快なものにならないように随時調整している。	共用空間は広く、壁には大きな風景写真があり、利用者の手作りの装飾や習字、川柳、写真なども飾られています。植物も多く、華やかで明るい雰囲気があり、温・湿度なども適切に調節しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりが落ち着ける空間として廊下に椅子を設置・畳の小上がり・一人がけ椅子などを随所に設置し、安心できる場所の確保に努めている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者・家族の希望に沿って家具・ベッドが配置されている。仏壇等も設置し、朝・夕に鑿の音が響く日常がある。アイロン・裁縫箱や自作の作品に囲まれた生活が出来ている。	居室は、利用者の馴染みの家具や生活用品が自由に持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっています。壁に自由に写真やカレンダーを貼ることができます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	随所に手すりを設置、玄関のスロープ・段差の解消・ベランダには足台の設置と安全な生活となるように配慮している。		